



透析治療への理解を目指す～NPO 法人和歌山県腎友会～

最近、人工透析という言葉聞く機会が増えてきているかと思えます。透析を必要とする慢性腎不全患者は全国に約 32 万 9 千人、日本人の 385 人に 1 人が透析患者といわれています。(2016 年 12 月末現在)

透析の現状と課題について、当事者団体でもある、NPO 法人和歌山県腎友会理事の玉置幸利さんと雑賀真弓さんにお話をうかがいました。



市町村での要望活動

なぜ透析治療が必要なのか
透析治療とは、腎臓の働きの一部を人工的に補う治療法です。腎臓の主な役割は、飲食することによって体内に溜まった老廃物を尿として体の外に出すことです。また、赤血球を作るホルモンを作り貧血を防いだり、骨を丈夫にするなどの役割もあります。ところが、慢性腎不全となると、体にさまざまな異常が現れてきます。これらの異常は、そのままにしておくこと「尿毒症」などの発症による生命の危機につながり、腎臓に代わってその役割を果たす治療法が必要となります。全ての役割を果たせる治療法は腎移植以外ありませんが、腎移植を行わない場合に腎臓の最も重要な役割である「余分な水分・

塩分や老廃物の排泄」を代行するための治療法が透析です。透析は腎臓の機能を回復させる治療法ではありません。そのため、腎移植を受けられない限り、生涯にわたり週3回、4～5時間の透析を続ける必要があります。また、日頃の食事の内容や塩分・水分の摂取量に気を配るなど、自己管理がたいへん重要となり、厳しい生活を送らざるを得ない現実があります。

増加する腎臓病患者と団体の役割
腎臓病患者の内訳は、糖尿病性腎症が約4割、糸球体腎炎が約3割、腎硬化症が約1割などといわれています(※)。多くはなんらかの疾患が原因で腎臓を悪くするケースが多いのですが、近年は生活習慣病をきっかけ

わが事と考える仲間を増やす
玉置さんは言います。「現在、医療費の増大から透析医療を含む多くの分野で、治療コストの切り下げや合理化が求められ、社会保障をはじめ医療・福祉などの分野が厳しく抑制を迫られています。私たちは、一患者の立場だけでなく、同



腎臓病について学ぶ講習会

に高血圧や動脈硬化化になり、腎臓を悪くして透析が必要になる患者が増加しています。そこで団体として患者の権利を発信するだけではなく、できるだけ患者を増やさないように、県内各地で生活習慣病予防につながる講演会、相談会等を開催しています。また、病気の理解を促進するための行政への請願なども重要な活動のひとつです。

NPO 法人和歌山県腎友会
〒640-8319 和歌山市手平 2-1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛 6F
電話 073-427-1220 FAX 073-497-5220
URL <http://jimotoryoku.jp/wajinkai/about/>



臓器移植啓発と国会請願のための活動

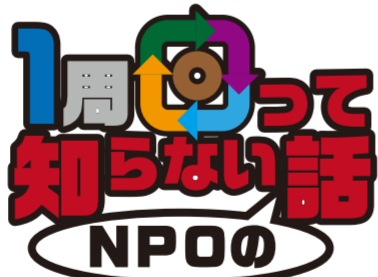
(※) 腎臓疾患の主な種類
糖尿病性腎症…腎臓の機能に異常が起こる糖尿病の合併症のひとつ。
糸球体腎炎…腎臓の「ろ過装置」の役割を果たす「糸球体」の異常により起きる疾患。
腎硬化症…腎臓の血管が動脈硬化を起こすことで腎機能に障害が起きる。

みんなでつくる情報板 わかやまイベントボード

- 第11回マルシェ de モンティ
モンティグレにフード&手作りマーケットが集まります。
日時 12月16日(日) 10:00～16:00
場所 モンティグレ・ダイワロイネットホテル和歌山
内容 アート、アクセサリー、癒やし、占い、雑貨、フードなどの出店、ダンスショーなど
問い合わせ モンティグレ・ダイワロイネットホテル和歌山(073-423-0055)
備考 詳細はウェブサイトをご覧ください(<http://www.montigre.jp/>)。
- まちなか百姓養成塾
有機栽培農家から有機栽培について学びます。
日時 12月19日(水) 18:30～20:00
場所 和歌山市NPOボランティアサロン(フォルテワジマ6階)
参加費 500円(資料代)
定員 20名
問い合わせ わかやまイネ!プロジェクトまちなか百姓養成塾チーム(info@wakayamaiine.com)
備考 偶数月第3水曜日開催。
- 高次脳機能障害リハビリテーション講習会
外見上からはわかりにくい「生活のしづらさ」を持っている高次脳機能障害の支援について和歌山県下における状況を報告します。
日時 12月22日(土) 13:30～17:00
場所 和歌山県子ども・女性・障害者相談センター 3F 多目的ホール
講師 鈴木大介さん(文筆家)
参加費 無料(要申し込み/参加者氏名、所属、職種、電話番号をFAX・メールで申し込み)
問い合わせ・申込み ワークショッププラットフォーム(Tel・FAX 073-423-5838 w-flat@joy.ocn.ne.jp)
- 第11回チャリティークリスマスコンサート
熊本地震・東日本大震災復興支援のコンサートです。
日時 12月24日(月・休) 14:00～15:30
場所 和歌山県民文化会館小ホール
入場料 一般1,500円、中高生500円、小学生以下無料
問い合わせ・チケット購入 和歌山YMCA(和歌山市太田1-12-13 073-473-3338 FAX 073-473-2666)



このほかの情報もたくさん掲載!
「わかやまイベントボード」
URL <http://eventboard.shiminjuku.jp/>



第9回

NPO とは?⑨

NPO 法人の設立の動機として「NPO 法人になれば補助金や助成金が受けられる」と考えている方はいまでも少なくありません。

確かに、介護保険事業や障害福祉サービス事業に関する事業などを行う際には法人格を有することが求められていますし、補助金や助成金のなかには法人格を有していることが支給の条件となっているものもあります。しかし、NPO 法人を設立したからといって自動的に補助金や助成金が得られるというわけではありません。まだ誤解が多いのも現実です。

過去にもご紹介していますが、NPO 法人格を取得するには認可ではなく「認証」の手続きを経ます。定められた手続き書類が作成できているか、法的な問題がないか、など所定の条件が確認できれば、「原則

として認証しなければならない」と法律で定められています。裏を返せば「認証」はお墨付きを与えたわけではない、ということ。それだけで外部資金を得ることは極めて困難であるのは、わたしたちが、単に認証を得ただけの NPO には寄附をしづらいと感じると同じで、感覚的にわかりいただけるかと思えます。

★ ★ ★

補助金や助成金は支給要件に合致している場合にのみ支給されます。例えば、活動が優れていると認められる場合、資金を提供することで先駆的な事業が実施されることが期待できる場合、行政機関であればその資金を支給することで行政になりかわってその地域で公益的な事業が展開されると考えられる場合、などが考えられます。法人格の有無ではなく、活動の実績があるか、高い効果が期待できる活動を計画できているか、信用に足る会計処理ができているか、など団体の活動の中身が問われることになります。

法人格を取得していると、団体として責任を負うことができることは明確になります。法人格を有しない団体は法律上は「人格なき社団」として扱われ、責任

の所在は個人に帰属されることから、社会的信頼性は法人格を有していない方より有している方が高いのが一般的です。しかし「認証」というゆるやかな制度で設立できる NPO 法人はそれだけで優れているとはいえません。補助金・助成金の多くは、支給対象として法人格を有する団体に限定していないのもそれを裏付けています。

【今回のポイント】

- ・NPO 法人格を取得しただけで自動的に補助金や助成金の対象になるわけではない
- ・補助金や助成金は支給要件に合致した場合に支給されるため、申請案件の新規性や先駆性、公益性などが認められる必要がある
- ・団体の活動内容や実績、会計などの活動基盤が問われることもある
- ・法人格を有していなくても補助金や助成金の支給対象になることがある